

第 3 0 号 議 案

足立区河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例

足立区河川流水占用料等徴収条例（平成 1 3 年足立区条例第 3 8 号）の
一部を次のように改正する。

別表 1 流水占用料の部工業用等（発電用を除く。）の項中「 6 , 0 4 4
円」を「 6 , 1 8 9 円」に改め、同表 2 土地占用料の部中

「

2 , 3 2 3 円
9 9 5 円
3 , 3 1 9 円
3 , 3 1 9 円
3 , 3 1 9 円
1 , 6 5 9 円
3 , 3 1 9 円

「

2 , 3 6 8 円
1 , 0 1 5 円
3 , 3 8 3 円
3 , 3 8 3 円
3 , 3 8 3 円
1 , 6 9 1 円
3 , 3 8 3 円

を

に改める。

」

」

付 則

この条例は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。

（ 提 案 理 由 ）

流水占用料等を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。